

滋賀県個人情報保護審議会 の 会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題1は公開の審議会として開催し、議題2以下については、不服申立案件であるため非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第86回滋賀県個人情報保護審議会

- 日 時 平成26年9月8日（月曜日）
午後2時から午後4時15分まで

- 場 所 大津市京町四丁目1-1
県庁北新館5階5E会議室

- 出席者 委 員：荒川眞知子、浮田麻里、近藤月彦、仲野武志、松本哲治、山田到史子
（敬称略、五十音順）
事務局：甲斐室長、中川副参事、三田主事（県民活動生活課 県民情報室）

- 議 題
 - 1 番号法への対応に伴う滋賀県個人情報保護条例の一部改正について
番号法への対応に伴う個人情報保護審議会の権限に係る個人情報保護条例の一部改正について、事務局から説明を受け、審議を行った。

 - 2 諮問第15号の審議について
請求者に関する県営住宅維持修繕執行伺書等に関して作成された文書の決裁等の過程を明らかにする文書の一部開示決定に対する異議申立てについて、事務局から答申案の説明を受け、審議を行った。

 - 3 その他
今後の日程連絡等を行った。

- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

- 問合せ先 滋賀県 総合政策部 県民活動生活課 県民情報室
電 話 077-528-3122
FAX 077-528-4813